

第1回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成18年10月20日(金) 14:00～17:30

場 所：益田市高津 高津公民館

出席委員：裏戸 勉 (松江工業高等専門学校名誉教授)
川崎由美子 (益田市立雪舟の郷記念館館長)
澁谷 護 (高津川・安全で安心できる地域づくりの会副会長)
中村幹雄 (NPO法人島根県在来魚保護協会 専務理事)
長束 勇 (島根大学生物資源科学部教授)
橋本 清 (社会福祉法人希望の里施設長)
吉田篤志 (NPO法人アンダンテ21 理事長)
(欠席) 杵村喜則 (元島根大学生物資源科学部助教授)

8名中7名出席1名欠席

規約の制定

- ・事務局より規約(案)を説明。委員の賛成挙手により同意。同日付で規約制定

委員長選出

- ・立候補者が無かったため、事務局より裏戸委員を委員長に推薦。委員の拍手により委員長を裏戸委員に決定

議事(1)

情報公開について

【委員】

- ・「情報公開について(案)」によれば「委員長が必要と認める場合には、非公開とすることができる」とあるが、委員長だけでなくこの懇談会の委員で決める方が良いのでは。

【事務局】

- ・例えば「懇談会が必要と認める場合には」、または「委員が必要と認める場合には」、に修正してもよいと考える。

【委員長】

- ・それでは、「情報公開について(案)」について「委員が必要と認める場合には」とし、この場合の委員は、委員全員という解釈とすることで、各委員の賛同を得たので、今後はこれに基づき運営する。

魚類等の自然環境について

【委員】

- ・アンケート調査の回答者に漁業者が入っていない。川の自然を良く知っている漁

業者の意見も聞いた方が良い。

【事務局】

- ・ 漁業者からの意見については、アンケート調査結果の中には出てこないが、漁協に説明し、意見は伺っている。また、11月の漁協の理事会でも意見を伺う予定としている。

【委員】

- ・ 環境を考えるときには、以前と比較してどうであるかという意識も大切。
- ・ 現状の説明の中には、アユやモクズガニなどが昔と比べてどう変わってきたかも入れて欲しい
- ・ 水産資源にどのような対応をするかということも大切。
- ・ 現状の生息魚種の中に「ゴギ」が欠けていた。高津川水系では、重要種としてゴギ、アユカケ、イシドジョウは外せない。
- ・ 河道内の掘削は、平水位以上の部分だけを掘削することで安心したが、アユの産卵場は手を加えると非常に壊れやすいので気をつけること。
- ・ 河口の感潮域は、全ての魚の通り道となるので、その部分の改修は大きな影響を与えるので検討が必要。

【事務局】

- ・ 水産資源の移り変わり、昔との比較については、整備計画の立案に必要な事項であり調査や整備計画案の記述も含めて検討していきたい。

【委員】

- ・ 高津川はきれいになったということも言われ、ゴリやエビは居るのだが、アユだけが少ない。これも原因を何らか調査しておく必要があるかと思っている

【委員】

- ・ 全国的にも、アユもウナギも半減している。その中であって高津川は、天然遡上のアユが非常にいい河川。
- ・ 高津川や匹見川のアユの品質がいいのは、砂を噛んでいないからであり、濁水が出て石が泥をかぶると珪藻が生えなくなるので、餌の面からは良くない。
- ・ 河川改修を行うと、産卵場に適した小さな石の場所がなくなる恐れがある。今の高津川で何カ所かあるところは、非常に大切にしなければいけないが、全国の河川ではそれがなくなってきた。また、もう一つの減少原因としては、ふ化した稚魚が海に下り成育する沿岸環境が悪くなってきたことである。
- ・ 少なくなったアユを補うために琵琶湖産のアユを入れたりするが、冷水病があったり、淡水産のアユで子どもが海でうまく育たないということもある。
- ・ 言われるように高津川のアユは少なくなっているが、よそと比べるとまだ恵まれているので、これをいかに守っていくかということが大切。
- ・ モクズガニやウナギも減ってきていると思うが、これは護岸に隠れ場がないとか、餌の問題とか水産資源のいろんな要素が絡んで難しい問題。

【委員長】

- ・ 確かに護岸等を造ろうとするとき、カニの生息場所等、良い場所を造ろうとするとなかなか簡単には行かないものである。関係者や学識経験者の意見を聞いた上で対応して頂く必要がある。その辺りを踏まえた上で、今でも検討していると思うが、さらに十分検討した上で整備計画を策定していくようお願いする。

治水対策について

【委員】

- ・ アンケートの中で「洪水に対して安全であるかと思うか」という問いに対し、半数近い人がまだ危険であるとの認識を持っているので、この辺りについても考慮すること。
- ・ 洪水の時に一番水位が高いときに満潮が重なると、河口から4キロくらい上流でも水が全然引かない。満潮時と洪水の関係という面も、整備計画の中では考えて頂きたい。

【事務局】

- ・ アンケート調査結果で、危険であると考えている人が半数近くに達するということは、河川改修を進めていかなければならないということとあわせて、ソフト面での対応も進めていく必要があると認識している。
- ・ 満潮と重なったときに水が引かないということであるが、下流の水位が高ければ当然水は流れにくくなり、現在の計画高水位や計画堤防高はそれらを見越して決定しており、今後はこれに基づいた治水計画を促進したいと考えている。

【委員】

- ・ 流れがとまっているような狭いところを切って広くしてやるのが良いと思っているが、さきほどの説明では(市街地等がなく)改修がやりやすいところをちょっと広げるというようにうかがったが、それだけで役に立つのか。

【事務局】

- ・ 河川整備基本方針で考えている河道は、狭いような部分を掘削なり広げるなりする改修方法を考えている
- ・ 河口に近い部分は両岸に市街地や工場があって、堤防を後に引けないので、河川内の土砂の掘削で対応するという方法で、河川整備基本方針の計画高水流量4,900m³/sを決定している。

【委員】

- ・ 霞堤は、かつては原野や田畑等のある場所にあったが、例えば高津川の霞堤のある地区付近では都市化されて家が建っていくような状態にある。河川を取り巻く都市の土地利用計画も考慮し、その中で堤防のかさ上げや掘削というような話が出てくるのではないか。

【事務局】

- ・ 沿川の土地利用計画については、益田市等からの情報提供も受けながら、また、その他の事業等ともリンクしながら、河川改修を進めていく。

【委員】

- ・ まず河川や流域全体を考えて洪水調節はどうするのか、という説明があって、それができないという場合に、堤防のかさ上げ等の話が出る、というふうに、高津川の洪水対策に対する全体のシステムの説明を行う必要がある。

【事務局】

- ・ 高津川水系全体の整備の方法なり順番なりということに関しては、河川整備基本方針の中で100年に1回の雨に対して安全な河川整備を行うことが決まっているが、すぐには対応した整備ができないため、例えば、当面は50年に1回の雨を対象とする、というような河川整備計画を策定するため、考えられる施策のメニュー等を今後提示させて頂き、懇談会で議論頂きたいと考える。

【委員】

- ・ 河川改修のポンチ絵があったが、示された絵のように川の流れている部分の掘削を行うわけではなく横に広げたり、平水位より上の部分を掘削すると理解したかどうか。このようなポンチ絵を示すと、水理学的にも水産資源に関する問題上も、誤解が生じるので修正すべき。

【事務局】

- ・ 今後ポンチ絵は修正する

河川利用について

【委員】

- ・ 流量を増やすための工事の後で、どのような形で市民に河川を開放できるか、水辺に人が入っていけるような状況を作れるかという検討もお願いしたい。

【事務局】

- ・ 河川工事をした後の開放方法については、いろいろな施工方法を考える中で水辺に近づきやすいような方法等を考えていく必要があると思っている。

維持管理について

【委員】

- ・ 平成6年から高角橋周辺の環境美化活動を行っている。その頃はその周辺だけでトラック1杯分くらいのゴミがあったが、現在は袋に1、2杯というような状態である。アンケート調査では、「ゴミが多い」というような結果もあるが、私は、非常に少なくなったと感じている。

【事務局】

- ・ 「水辺E N組プログラム」でのご支援に感謝します。高角橋周辺のゴミは、昔

に比べると確かに少なくなった感はあるが、なかなか人が立ち寄らないようなところに夜間に出向いてゴミを捨てるというような人もおり、水系全体ではかなりのゴミ処分費を費やしているような状況もある。

- ・ 今後の整備計画の策定にあたっては、そのような啓発活動も行っていかなければならないと考えている。

【委員】

- ・ 現状の施設でも使えるものは長く大切に使い、どうしても作り替えなければいけないものは作り替える、ストックマネジメント、アセットマネジメントという発想で整備計画を考えていかないと、一般国民の理解は得られない。

【事務局】

- ・ 施設の今後の扱いや整備については、河川整備計画素案の段階で、提示させて頂きたい。

懇談会の位置づけについて

【委員】

- ・ 河川整備基本方針とこの懇談会の関係はどうなっているのか。

【事務局】

- ・ 河川整備基本方針は、水系全体のあり方を示したものであり、それに基づき河川整備計画を策定していくというものである。この懇談会は、その河川整備計画を策定するために、第1回として高津川の現状を知って頂くために開催したものである
- ・ 第2回目以降に、河川整備計画の素案を提示させて頂き、皆様から具体的な意見を伺いたい。

【委員】

- ・ 普通であれば、この懇談会は「整備計画検討委員会」という名前になりそうだが、「高津川の魅力あふれる川づくり懇談会」というやわらかい名前となったことは、治水・利水だけでなく環境もやりますよという姿勢でいいことだと思う。
- ・ 一方で、別に「整備計画検討委員会」があるのかとったりするが、事務局の考えはどうか。

【事務局】

- ・ 懇談会の名称については、なるべくわかりやすい、高津川ならではの、という考えで決定したものであるが、別の会で河川整備計画の議論をするということは考えていない。また、住民の皆様の意見を伺うための説明会やアンケート調査等も実施し、河川整備計画の検討を進めていきたい。

議事（2）

・ 現地視察の感想

【委員】

- ・ 昔の姿と比べながら見ていたのだが、水質は変わりなくきれいな水が流れている。ただ、川の形態は変わったなと思った。こうした「いい川」を残しながらやって頂きたい。
- ・ 昭和62年に、川づくりの実施要領というのが国土交通省から出されている。すばらしいのが作られているので、それにしたがって河川整備計画を作って頂きたい。
- ・ 平成9年にも河川法ではっきり環境をやりなさいと決められており、今後の川づくりにそれも活かして頂きたい。

【委員】

- ・ この地域は、川を中心にしてできたところだと思った。治水と利水のバランスを考えた計画を作ることが重要。

【委員】

- ・ 泳いだり遊んだりした思い出や、岸辺で見た銀色に輝くアユの稚魚の群の思い出がある。これらは、魅力ある川づくりの1つの方向性かと思う。

【委員】

- ・ 「いい川づくり」は、全国で盛んに行われているが、それがどのようなことかと考えると、どうやって川と関わることができるか、触れ合えるか、川を生かすかという事だと思う。
- ・ 豊かな川という言葉もあるが、決して水が綺麗、風景が綺麗というだけではなく、人がどの程度川に関わっているかということが非常に重要であると考えている。そういう面で高津川は「いい川」だと思っている。
- ・ 治水の面で、安心・安全という生命に関わる部分も非常に重要だと思うが、我々としては、将来の子孫に禍根を残さないような形の、あんなことをやって失敗したなというような川づくりだけはしたくないという気がする。
- ・ 改めていい川だなと思いながら、どうやってこれをもっといい川にしていけるかなというように思った。

【委員】

- ・ 私が子どものときと同じように、水が綺麗になったということが印象的である。
- ・ 霞堤箇所を見ていると、そこに水を貯めるということが現実的に起こっていることが実感されるが、その地域の住民の皆さんとコンセンサスを得ることも必要。
- ・ 地区の会合等では、無堤地区等について話し合いがされており、そういう箇所は急を要して作っていただきたい。

【委員】

- ・ 素直にいい川だと思った。
- ・ 築堤の様子からは、ゆったりとおおらかな治水が特徴ではないかと感じた。歴

史や文化という特別なものと思いがちであるが、今、目の前で見えたものが「文化」であり、そのままを大切に継承してほしい。

【委員長】

- ・ 川下りで何回か下ったことがあるが、やはり綺麗な水という感じを受けた。
- ・ 山に当たっているところでは淵が定着し、その対岸は土砂が堆積して木が生い茂っているところも見られる。このような箇所については、一定のルールを持って、河川管理の面から最小限のことをやっていくようなことを考えた方がよい。
- ・ 最近、自然再生事業という新しい事業で、環境を1つの目的として捉えてやっていこうという試みもなされている。このような考え方でいくと環境面からはいいのだが、治水とのバランス、お互いの目的が達成されるようにやっていけばよい。
- ・ 利用面では、最初の頃は親水機能ということで階段を付けたりするなどの動きがあったが、せっかく整備したのに、危なくて川に入れないというようなことばかりでは困るというようなこともある。ふるさとの川というのは、やはり川の中に足を突っ込んでみて初めて感じられるようなところもあるので、原体験的なことができる場所もあっていいかなと思う。

・ 次回開催予定

【事務局】

- ・ 次回開催は、今日いただいた意見を踏まえながらある程度具体的な素案を作成した段階で各委員に日程調整等をさせていただきたい。

以 上